

# 公 募

令和7年2月3日

次のとおり公募します。

支出負担行為担当官

参議院庶務部会計課長 折茂 建

## 1. 業務名

令和7年度タクシーチケット供給業務

## 2. 業務内容

仕様書による。

## 3. 契約期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで。

## 4. 参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りでない。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度参議院競争参加資格（全省庁統一資格）において、役務の提供等の「A」、「B」、「C」又は「D」に格付けされた者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、下記7. に記す書類の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載され、当該等級に該当した者であること。
- (4) 支出負担行為担当官等が別に指定する誓約書に暴力団等に該当しない旨の誓約ができること。
- (5) 本院から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 各府省庁等から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 本件に関する以下の参加条件を全て満たしている者であること。  
事業種別として「一般乗用旅客自動車運送事業」の許可を、営業区域として「東京都特別区、武蔵野市及び三鷹市」の許可（福祉タクシーのみの許可は除く。）を受けているタクシー事業者を対象としたタクシーチケットを供給できること。
- (8) 公募説明書の交付を受けた者であること。

## 5. 契約条件

- (1) 本契約に係る年会費を要しないこと。

- (2) 本契約に係る事務手数料（発行手数料を含む。）を要しないこと。
- (3) 本院からタクシーチケットの請求があった際、必要な数量を請求日含む10営業日以内に納入可能なこと。
- (4) 毎月のタクシー料金請求書を、翌月20日（土日祝日の場合は翌営業日）までに提出可能なこと。
- (5) タクシー料金請求時に、明細書（利用日、タクシーチケット番号、乗車地、降車地、乗車料金等が明記されているもの。電子媒体可。）を提出できること。

#### 6. 参加要領の交付日時及び場所

令和7年2月3日（月）～令和7年2月28日（金）

平日9時～12時 及び 13時～17時

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-16

参議院事務局庶務部会計課契約係

電話：03-5521-7507 FAX：03-5512-3868

メール：kaikei-keiyaku@sangiin-sk.go.jp

#### 7. 契約者の決定方法

申込書等必要書類（以下「申込書等」という。）を提出した者のうち、上記4.に掲げた条件を満たす全ての者と契約する。

#### 8. 申込書等の提出期限及び場所

(1) 提出期限 令和7年2月28日（金）正午まで

(2) 提出先 〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-16

参議院事務局庶務部会計課契約係

電話03-5521-7507 FAX 03-5512-3868

(3) 提出資料 ①申込書、②競争参加資格審査結果通知書（全省庁統一資格）（写）、  
③暴力団排除に関する誓約書、④指名停止等に関する申出書、  
⑤4.(7)について証明する書類

#### 9. 申込書等の無効

本公告に示した公募に参加する者に必要な資格のない者の申込書等は無効とする。

#### 10. その他

(1) 契約書作成の要否：要

(2) 契約保証金：免除

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨